

令和3年11月22日

関係各位

国立大学法人茨城大学長
太田寛行

共同研究における間接経費の引き上げについて

平素より、本学の産学連携活動の推進に格別のご高配を賜り感謝申し上げます。

この度、本学では、共同研究における間接経費率を以下のとおり引き上げることにいたしましたのでご案内申し上げます。

本学ではこれまで、共同研究を実施いただいている企業等の皆様方には共同研究の遂行に必要な直接経費の他に、研究実施に必要な管理的経費として直接経費の20%を標準とする額を間接経費としてご負担をお願いしてまいりました。

しかしながら、国からの経常的な支援が年々減少する中、本学としても各種経費節減に努めてまいりましたが、直接経費の38.2%に相当する管理経費が必要な状況（別紙参照）にあたるため、大学の運営に影響を及ぼす状況となっております。

つきましては、設備等に代表される研究活動を支える研究基盤を充実させ、本学がこれまで以上に産業界からの期待に応え、より多くの優れた研究成果を創出させる使命を果たすためにも、本見直しについての、ご理解とご協力を賜りますよう、よろしくごお願い申し上げます。

1 【改定内容】

共同研究の間接経費率

改定前：直接経費の20%を標準とする額

↓

改定後：直接経費の30%を標準とする額

2 【適用対象】

令和4年1月1日以降契約締結日とする契約に適用

※（変更契約にて金額が変更になるものを含む）

【本件お問い合わせ先】

研究・社会連携部 産学連携課 産学連携係

TEL 0294-38-5005、5016

メール：sangaku@vc.ibaraki.ac.jp

茨城大学における共同研究に係る間接経費の見直しについて

共同研究に係る「間接経費」について、「直接経費の30%に相当する額」を標準といたします。

本学の研究活動を支える研究基盤の構築のため、共同研究に係る管理的経費として、間接経費のご負担をお願いいたします。間接経費は、茨城大学の研究活動を支えています。

現在、共同研究に係る間接経費は、直接経費の20%を標準として企業等の皆様よりご負担をいただいているところですが、本学における研究活動に必要な間接経費は、直接経費の38.2%に相当する額となっている状況を踏まえ、以下のとおり間接経費を見直すことといたしました。

令和3年12月31日以前を契約締結日とする共同研究契約の間接経費： 直接経費の20%を標準
令和4年 1月 1日以降を契約締結日とする共同研究契約の間接経費： 直接経費の30%を標準

共同研究に係る直接経費と間接経費の考え方

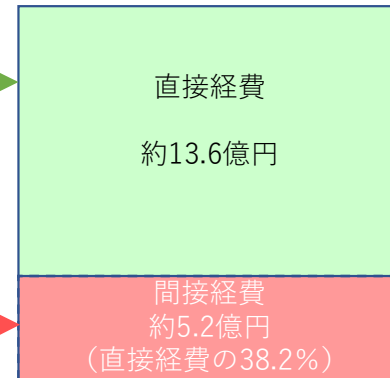
企業等の皆様よりご負担いただく経費

直接経費	・当該共同研究の遂行に必要な物件費、旅費、謝金、研究協力者を雇用するための人件費など
間接経費 30%	・研究の遂行を支援するための人件費の一部 ・施設・設備の保守・修繕等の維持管理経費の一部 ・情報基盤経費の一部、水道光熱費の一部

茨城大学が負担する経費

直接経費	・当該共同研究を実施する教員の人件費 ・当該共同研究に必要な施設・設備の提供
間接経費	・研究の遂行を支援するための人件費 ・施設・設備の保守・修繕等の維持管理経費 ・情報基盤経費、水道光熱費、当該契約に必要な事務経費

茨城大学における研究活動に係る費用負担の状況



茨城大学財務諸表に基づき算出
(H29~R2年度平均)

※直接経費には、教員人件費を含まない

ご負担額の比較イメージ

